

熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針

平成25年 1月17日

学 長 裁 定

熊本大学は、地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育及び文化の向上、医療・福祉の増進等に積極的に貢献するとともに、教育面における社会サービスの充実を図り、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

大学から地域社会への教育研究成果の還元という一方向だけでなく、地域社会との積極的な連携を通して双方向の活動を推進し、地域再生の核となる大学づくりのため、地域社会との連携に係る基本方針を次のとおり定める。

1 地域社会との組織的な連携の強化

自治体、団体、企業等と連携することにより、本学とこれらの機関が有する資源を活用し、地域社会の発展に貢献する。

【具体例】

- ・くまもと都市戦略会議への積極的な参画
- ・高等教育コンソーシアム熊本の活動への積極的な協力・支援
- ・地域医療の高度化と充実発展の推進
- ・国や自治体等との連携の推進

2 地域社会の課題解決への貢献

地域社会が抱える課題を解決するため、自治体等の審議会・委員会への参画、課題解決に関する調査研究及びその成果に基づく政策提言、本学の教育研究成果の還元を行うことにより、地域活性化を推進する。

【具体例】

- ・教職員や学生による地域の子供達への支援
- ・地域の学校教育への貢献（高大連携事業の推進、学校教育への支援等）
- ・商店街等活性化の活動
- ・超高齢社会に対応した地域づくりや学び、交流の場の提供
- ・地域医療に関する支援、調査研究、指導啓発
- ・自治体等の審議会・委員会への参画

3 大学の生涯学習機能の強化

地域の教育及び文化の向上・発展や多様な分野における人材育成などに寄与するため、本学の生涯学習機能を強化し、地域社会の発展に貢献する。

【具体例】

- ・職業人（特に専門職業人）向け公開講座の実施
- ・学生以外の者への公開講座、授業開放、講演会の充実・拡大
- ・社会人に対する学び直しの場の提供
- ・インターネットを介した講義・講演の一般公開
- ・地域の行政や産業界と連携した研修等の提供
- ・地域医療従事者に対する研修等の提供
- ・地域との科学技術対話の活発化
- ・他の機関と連携した生涯学習事業の推進

4 産学連携・産業振興への貢献

地域再生・地域活性化のために、自治体や企業等と連携し、イノベーションの創出及び社会の変革を担い、グローバルに活躍できる人材の育成等を推進する。

【具体例】

- ・地域における新産業創造の推進
- ・地域に対する研究開発技術の提供
- ・地域企業による学生向け情報提供の支援
- ・地域に対する研究成果の発信と還元
- ・中小企業向けトライアル支援事業の実施
- ・企業の技術者・研究者等に対する高度技術者研修の実施
- ・学生の柔軟な発想を活用した地域企業との連携によるインターンシップやプロジェクトの実施
- ・熊本発グローバルイノベーションを目指した「研究交流サロン」の開催